

重要事項説明書

(入園のしおり)

2025(令和7)年度



エンジェルキッズきらり

目次

第1章 重要事項説明書		第2章 園のしおり	
施設概要	p.3	1. 保育の理念、目標など	p.15
1. 事業所の概要及び運営の方針	p.3	2. 保育の特徴	
主な設備の概要	p.4	3. 受入児	
職員体制	p.4	4. 保育料等の納付について	p.16
保育の内容		5. 保育園の1年	p.17
2. 保育について	p.5	6. 登降園について	
保育を提供する日		7. 家庭と保育園の連絡について	p.18
土曜保育について		8. 慣らし保育について	
		9. 持ってきていただくもの	
3. 提供する保育等の内容		第3章 家庭との連携	
延長保育		園からのお知らせ	p.20
4. 食事の提供方法等について	p.6	(1)朝ごはんのおすすめ	
5. 利用料金	p.7	(2)熱中症予防について	
6. 契約の開始について		(3)噛みつきとひっかきについて	
7. 契約の終了について		(4)事故につながる着衣やキーホルダー	p.21
8. 健康診断について		(5)お子様の写真とプライバシー保護	p.22
9. 緊急時、災害緊急時の対応方法	p.8	(6)写真販売について	p.23
1.保護者へのご連絡について		第4章 同意書	
2.緊急時の連絡方法		個人情報の方針及び個人情報の取り扱いにつ	p.24
3.非常災害対策	p.9	いて	
4.緊急時の対応		① 個人情報の方針及び個人情報の取り扱いについての同意書	p.26
10.虐待防止等の措置に対する事項	p.10	② ホームページ等への写真掲載等について同意書	p.27
11 保険の加入	p.11	③ 写真販売についてのご案内	p.28
賠償責任保険の加入について		同意・説明書	p.29
12.保育内容に関する相談・要望・苦情	p.12	重要事項説明書の同意書	p.30
13.個人情報保護の方針及び個人情報の取り扱いについて	p.13		
14.当園におけるその他の留意事項	p.14		
15.非正規労働者受け入れ枠			
16. 利用料等における料金改定			
17. 設置者は過去に事業停止命令や施設閉鎖命令を受けておりません			

第1章

重要事項説明書

保育の提供を開始するにあたり、当園より説明すべき事項は次のとおりです。

(1) 事業所等の概要

事業所の種別	企業主導型保育事業
設置法人の名称	株式会社日本経営 LINK
運営受託会社	株式会社セリオ
事業所の名称	エンジェルキッズきらり
事業所の所在地	大阪府豊中市寺内 2-4-1 緑地駅ビル 2 階
連絡先	電話番号 06-6318-8832 FAX 番号 同上
電子メール	mirai@serio-corp.com
事業所の責任者	堀田 春香
開園年月日	2017 年 7 月 3 日

(2) 保育等の内容、事業所の詳細

事業所の開所時間		7 時 30 分～19 時 30 分 通常保育 7 時 30 分～18 時 30 分 延長保育 18 時 31 分～19 時 30 分 ※産休・育休の方の利用時間は 9 時から 16 時です。			
事業所の利用定員		19 名（地域 9 名※連携施設含む 自社 10 名）			
クラス編成	年齢	0 歳児	1 歳児	2 歳児	合計
	人数	3	6	10	19 名

(3) 運営の方針

エンジェルキッズきらり（以下「当園」という。）は、以下の運営方針に基づき、保育を必要とする児童を日々受け入れ、保育を行うことを目的とします。

待機児童が増える中、質の良い保育に不可欠なのは、保育を提供する側と受ける側、両方の視点です。「顧客である親の視点」「社員である保育士の視点」を持ち、子どもたちの為に何ができるかを考えることが重要です。また、現場の保育士、利用者の生の声を日々の保育の中に取り入れ、常に進化していく事も大切です。一番重要視しているのが、「安心」「安全」「情報開示」です。

また、子どもには画一的な集団生活ではなく、一人ひとりの個性を活かした教育を実践しています。自分の子どもを預けたくなる、自分の子どもにさせてみたい、と自身が望むようなサービスを提供します。

- (1) 「当園」は、保育の提供に当たっては、入園する乳児（以下「園児」という。）の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。
- (2) 「当園」は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、園児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。
- (3) 「当園」は、園児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。
- (4) 当園を退園・転園された後にもご相談等がございましたら園長・保育士にご相談ください。

(4) 主な設備の概要

専有面積	面積	99.006 m ²
建物	構造	鉄骨コンクリート 造り 9 階建て
施設の内容	乳児室・ほふく室	1 室
	保育室・遊戯室	1 室 ※保育室の一部を仕切った区画を保育室とする
	調理室・調乳室	1 室
	トイレ・浴室・シャワー室	1 室
設備の種類	冷暖房	
屋外遊戯場	服部緑地・寺内北公園	

安心安全な施設運営への取り組みのため、園内みまもりカメラの導入をしております。

- ・ 目的：外部からの侵入抑止および園内トラブル（ケガ、不審者侵入）発生時の
事実確認のため
- ・ 設置場所：各保育室

(5) 職員体制 2025 年 4 月 1 日現在

	職務の内容	常勤	非常勤
施設責任者	園務をつかさどり、所属職員を監督	1 人	
常勤保育士 (有資格者)	園児の保育	4 人	
非常勤保育士 (有資格者)	園児の保育		1 人
子育て支援員	園児の保育		2 人
調理員	給食の調理		3 人
看護師	園児の健康管理		1 人
嘱託医	内科健診・歯科検診		各 1 人
事務員	園内の事務		1 人

*当園では、公益財団法人児童育成協会の定める基準を遵守し、保育の実施に必要な職員として、上記の職種の職員を配置しています。

3.保育について 保育所保育指針に基づき保育を提供いたします。

(1)保育を提供する日

開 園 日 ・ 開 園 時 間	月曜日から土曜日：7：30～19：30 (18：30～延長料金あり)
休 園 日	日曜日、祝祭日、12月29日から1月3日 会社カレンダーに準じます。
利 用 日 数	月16日以上の利用をお願いしております。

※延長料金：30分/300円（税込） □座振替

※土曜日は7時30分～18時30分までになります。

※産休・育休中・求職中の方の利用時間は9時から16時です。

※月末までに翌月の出席予定を園指定の用紙にご記入の上ご提出ください。

※月曜から土曜において入所児童が全員降園した場合には施設を閉園いたします。

(2)土曜保育について

- ・土曜保育利用には、就労証明書への就労状況の記載が必要です。（単発利用の際には就労証明は不要です。）
- ・保護者の方でなにかが土曜休日の場合は、ご家庭での保育のご協力をお願いします。
- ・急遽土曜利用をされる場合は、できるだけ早めにご連絡を下さい。同様に利用の中止の場合にも速やかにお伝えください。

(3)延長保育について ※延長保育は19時30分まで。30分300円

- ・18時30分以降のお迎えになってしまった場合、登降園表お時間確認のうえ、サインをお願いいたします。

5.提供する保育等の内容

当園は保育所保育指針（平成20年3月厚労告141）を踏まえ以下の保育その他の便宜の提供を行います。

① 特定教育・保育の提供

上記4に記載する時間において、保育を提供します。

- ② 乳児（生後57日後～2歳まで）の年齢別保育を行います。
- ③ お子さま一人ひとりのリズムや成長に合わせて保育します。
- ④ 保育環境については、全員のお子様が見渡せる環境づくり、全体的に優しい色使いで壁面等を製作し、感染症を防ぐための消毒をお子さま・保育士と取り組んでおります。
- ⑤ 登園時に登園表・健康観察表を記入していただき、ご家庭からのご連絡、園からのお返事につきましては連絡ノートを使用いたします。
- ⑥ ご希望の方には個別懇談を実施、また年に1回無記名アンケートを実施いたします。
- ⑦ その他

広く地域に向けての子育て支援として育児相談や諸々の相談に応じます。また地域社会の中で、障がいのある子どもとない子どもが共に育ち合うことを基本的な考え方として、障がい児保育にも取り組みます。保育にかかる行事としては、季節ごとに園内で予定しております。こどもの日・七夕・ハロウィン・クリスマス会・節分・ひなまつり等を予定しております。

6.食事の提供方法等について

(1) 当園の給食の特徴

食事の提供について	食事は事業所内の調理室で調理を行い、提供します。 昼食及び午後のおやつを提供します。 （乳児についてはこれに加え午前中に牛乳の提供をしております）
食育の推進	保育園では、乳幼児期に食べることを楽しみ、豊かな食体験ができるよう食育活動を行っております。
給食 （昼食・おやつ・補食）	お子様の発達段階を踏まえ、健全な発育に必要な栄養量のほか、嗜好、季節及び行事等を考慮し栄養士が作成した献立を基に給食の提供に努めます。 栄養士の管理指導のもと、離乳食についても発達に応じて初期から完了期まで調理しております。アレルギー食に対応しております。
献立等	毎月月末までに翌月の献立表をお渡しします。日々の給食は玄関付近に写真で掲示します。献立の中にお子様が初めて食べる食材がある場合は、ご家庭で必ず事前に2回お試しいただき、アレルギーの症状がないことを確認してください。 同意・説明書 ①
食物アレルギー等の対応	食物アレルギーがあると診断された場合には、医師の記載した「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」を保育園に提出していただきます。 ※ほけんのしおりをご確認ください。
衛生管理等	大量調理マニュアルに基づき、職員の健康診断を年1回以上、給食（調乳を含む）従事者の検便を毎月2回実施します。給食従事者の日々の健康状態の確認のほか、調理室の清掃・調理設備の点検を行い、衛生管理を徹底しています。
その他	朝食は大切です。必ず食べてから登園をお願いします。 食材やメニュー変更がある場合には園内にて掲示でお知らせいたします。 行事や園の状況によりお弁当をお願いする場合があります。

児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。（担当ごとの食事のため時間差あり）

食事提供	午前間食（牛乳）	昼食	午後間食	備考
目安時間	9時30分頃	11時頃	15時頃	

7. 利用料等

① 利用者負担額 口座振替

地域枠：月額 37,000 円 企業枠：月額 37,000 円

（令和6年度在籍の方は、卒園されるまでは現行の下記保育料となります）

地域枠：月額 30,000 円 企業枠：月額 500 円/日×出席（登園）日数で算出（お子様一人当たり）

② 延長 料金 18時31分～ 30分/300円

③ スポーツ振興センター保険料 210円/年額

④ 特別保育「リトミック」の導入を予定しております。月額未定。

⑤ その他の費用（保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等（実費負担））

⑥ 口座登録手数料（入園時のみ）

口座登録は QR コードによる インターネット登録のみとなります。

受付手数料は、下記のとおりです。

楽天銀行・PayPay 銀行・GMO あおぞらネット銀行：350 円（税別）

上記銀行以外：500 円（税別）

※登録後約 2 ヶ月以内での請求を予定しております。

（例）4/1 入園の場合

5/7 までに登録完了されましたら、5 月請求分より引落開始でき、

登録手数料の請求は 6 月となります。

※本社社内処理のタイミングにより、手数料請求時期が後ろ倒しになる可能性があります。

上記タイミングは目安としていただけますようお願いいたします。

詳しくはご請求書をご確認ください。(R7 口座登録手数料 と記載させていただきます。)

- ⑦ 延長保育料、その他、行事に係る費用等（事前に保護者に説明・同意の上、徴収するもの）については園から請求書をお渡ししますので引き落とし口座へご準備をお願いいたします。引き落としの口座の手続きは後日ご案内いたします。
- ⑧ 利用者負担額（月額保育料）について、無償化対象の場合は「施設利用給付費」相当額を控除いたします。
- ⑨ 支払方法：口座振替

※その他、行事に係る費用等については、事前に保護者に説明・同意の上、徴収するものといたします。

ただし利用者負担額（月額保育料）について、無償化対象(0 から 2 歳の市民税非課税世帯もしくは 3 歳以上)の場合は「施設利用給付費」相当額を控除する。

8.契約の開始について

当園では、保護者が本重要事項説明書等に同意された後に保育の提供を開始します。



9.契約の終了について

当園は、以下の場合には保育の提供を終了し、退所させるものとします。

- ・利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

10.健康診断について

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

- ① 内科検診（年 2 回実施 5 月頃と 10 月頃を予定）

医 療 機 関 の 名 称	さの小児科クリニック
医院長名又は医師名	佐野 博彦
所 在 地	大阪府豊中市寺内 2-8-1
電 話	06-6864-7607

- ② 歯科検診（年 1 回実施）

医 療 機 関 の 名 称	のなか歯科
医院長名又は医師名	野中 優憲
所 在 地	大阪府吹田市千里山竹園 1 丁目 6-3
電 話	06-6192-0418

- ③ 身体測定について

毎月月末に身長・体重の測定を行います。

結果につきましては「けんこうのきろく」に記載します。

提携する医療機関・所在地・提携内容

当事業所は、お子さまが急に発病した場合や、けがをおった場合にお連れすることとしています。

【医療機関】 さの小児科クリニック 【所在地】 大阪府豊中市寺内 2-8-1

11.緊急時、災害緊急時の対応方法

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。

1. 保護者様のご連絡について

保護者様へのご連絡は緊急連絡先カードに記載頂いた第1緊急連絡先から順に連絡させていただきます。

2. 緊急時の連絡方法

(1) 緊急連絡先について

入園時に保護者の皆様から、非常時の連絡先を緊急連絡先の用紙に記入し提出していただいています。

これは緊急時及び災害時に利用する大切な個人情報の書類となります。記入後に変更が生じた場合は、必ず園へお知らせください。変更箇所の訂正をしていただきます。お子さんをお預かりする上で、保護者の皆様と連絡を取り合うために重要なものとなりますので、ご協力をお願いします。

★緊急時は、この書類に記載してあります第1緊急連絡先から順に連絡いたしますので、必ず連絡のつく順番で記載をお願いいたします。

★緊急時、園に連絡がつかない場合は、保育事業部へご連絡ください。

＜株式会社セリオ 06-6442-0600＞

(2) 大地震・火災等 緊急を要する場合の対応

保育園は、お預かりしているお子さんを災害から守るため、日頃より様々な備えをしておりますが、これらの対応には保護者の皆様のご理解とご協力が不可欠です。いざという時に皆様に適切な行動をとっていただき、保育園と保護者の皆様とが一体となって、園児の安全を確保できるよう以下のことにご協力をお願いいたします。

非常災害が発令された場合、または現実には非常災害が発生した場合は保護者の方は保育園に迎えにきてください。園舎が危険な場合は、別の避難場所に避難していることがあります。

避難場所を保育園前に掲示しますので、電話による連絡・問い合わせはお断りします。災害時、園舎にとどまる事が困難な状況と判断された時（園舎が倒壊の恐れ又は近隣からの火災等）は子どもの安全を確保し避難場所へ避難いたします。

＜災害時避難場所＞

	名 称	住 所
広域避難場所	服部緑地 東中央広場	大阪府豊中市服部緑地 1-1

※原則として引き渡しは保護者に限りますが、状況により保護者が来られない場合の代わりの方（代理引取り人）をあらかじめ「緊急連絡カード」に記入しお知らせください。

※園児の引き渡しは、引き渡し名簿確認のうえで行いますので、迎えにきた際には必ず職員に確認後、降園していただきますようお願いいたします。

(3) 自然災害時の対応

台風などの自然災害時（大雨、地震、津波、高潮、暴風等）の対応は、豊中市の対応に準じて対応して参ります。警報が発令された場合、子どもの安全確保のため、次のように対応します。ご理解の程よろしくお願いたします。

【豊中市の警報発令時】

7:00 の時点で豊中市より「特別警報」「暴風警報」「暴風雪警報」等いずれかの警報が発令されている場合は、ご自宅にて待機となります。警報解除後の登園となります。

またその際には給食の提供はありません。お弁当を持参してください。

保育時間中に警報が発令された場合は、安全のため保育園を臨時休園とさせていただくこともあります。

その際は、保護者の方にマチコミメールでご連絡をいたしますので、速やかにお迎えをお願いいたします。

また豊中市に震度 5 以上の地震が発生した場合には臨時休園と致します。

※警報は豊中市の HP 等で確認できます。

※警報の解除後も十分に気をつけて登園願います。

※保育園への個々のお問い合わせは混雑しますので、豊中市のホームページや災害伝言板のご確認をお願いいたします。園を離れる場合にはエントランス等に避難先を提示いたします。

※「マチコミメール」も利用いたしますので、ご登録をお願いいたします。

※各災害時の対応の詳細につきましては、「災害等が発生した場合の緊急対応について（お願い）」「非常災害時の臨時休園対応について」をご確認ください。

非常災害対策

非常時の対応	別途に定める消防計画により対応します。
防犯設備	門扉、および玄関扉電気錠
防災設備	・自動火災報知機 有 ・誘導灯 有 ・消火器 有 ・ガス漏れ報知器 有 ・非常警報装置 有 ・アルソック 有 ・その他、カーテン、敷物、建具等の防災処理 有 ・玄関付近に AED 設置
非常食	園児分 1 日 3 食 (3 日分)
防災機器点検	年 2 回実施
消防計画届出年月日	平成 29 年 6 月 8 日
防火管理者	熊崎 智浩
定期訓練	避難訓練、消火訓練：毎月 1 回以上実施 総合防災訓練：毎年 1 回実施
災害発生時の対応等	保護者等の引き取りのあるまでの間（開園時間外を含む）、引き続き児童を保護します。
災害時安否情報 メール	保育園では、災害時において、安否情報をお知らせするために、メール配信（マチコミ）を行っています。 この安否情報は、災害時に保育園の避難状況が落ち着き園児の安全が確保 されたら、一斉メールで送信します。個別の連絡や安否確認、お問い合わせ等の対応は行いません。 災害発生時のメール送受信は、回線の混雑状況の影響を受けることをあらかじめご了承ください。
避難場所	服部緑地 東中央広場

4.緊急時の対応 近隣施設(駅に設置)の AED をお借りします。

対応方法	児童に体調の急変が生じた場合その他必要な場合は、速やかに入園児の保護者又は医療機関（嘱託医を含む）への連絡を行う等の必要な措置を講じます。 保護者と連絡が取れない場合には、児童の身体の安全を最優先させ、しかるべき対応を行いますのでご了承ください。	
消防・救急	管轄	新千里消防署
	所在地	大阪府豊中市新千里西町 2 丁目-14
	連絡先	06-6872-0119
警察	管轄	豊中警察署
	所在地	大阪府豊中市南桜塚 3 丁目 4-11
	連絡先	06-6849-1234
子ども 家庭センター	管轄	大阪府箕面子ども家庭センター
	所在地	大阪府箕面市船場西 3-8-23 箕面市役所第二別館 3 階
	連絡先	072-739-6170
病院		市立豊中病院
	所在地	大阪府豊中市芝原 4-14-1
	連絡先	06-6843-0101

12.虐待の防止のための措置に関する事項

虐待防止等の措置について

体制整備等	当保育園では児童の虐待防止及び人権擁護等を図るために、不適切な保育や関わりが行われないようマニュアルの策定など必要な体制の整備を行うとともに、職員に対する研修その他の処置を講じます。
緊急時の対応	保護者様、関係各位において、児童に不適切な養育の兆候や虐待が認められる場合は、児童虐待の防止等に関する法律その他の関係法令等に従い、関係機関へ通告等を行うほか、関係機関と連携し必要な対応を行います。

保育園には、虐待が疑われる場合、**通告する義務**があります。

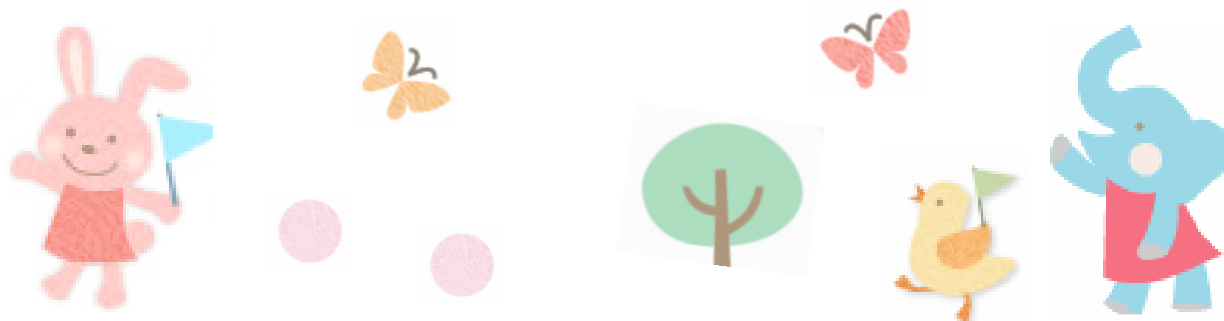
【関係法令】児童虐待の防止等に関する法律 第6条

児童虐待を受けたと思われる児童を発見した者は、速やかに、これを市町村、都道府県の設置する福祉事務所若しくは児童相談所又は児童委員を介して市町村、都道府県の設置する福祉事務所若しくは、児童相談所に通告しなければならない。

虐待には、次の4つがあります。（児童虐待防止法に規定）

- ・身体的虐待・・・ 殴る。蹴る。突き飛ばす。たばこの火などを押し付ける。熱湯をかける。首を絞める。戸外に締め出す。閉じ込める。縛り付ける。など
- ・心理的虐待・・・ ひどい言葉を浴びせる。罵倒する。脅す。無視する。きょうだいと差別する。配偶者に対する暴力や暴言。きょうだいに対する虐待。など
子どものいる家庭においてDVが行われた場合、子どもは著しい精神的負担を重ねることになるため、子どもが目撃するか否かにかかわらず、心理的虐待として対応する。
- ・性的虐待・・・ 性交。性的行為。性器や性行為を見せる。ポルノ写真を撮る。入浴やトイレを覗く。など
- ・ネグレクト・・・ 遺棄。置き去り。食事を与えない。衣服を長期間不潔なままにする。病気でも受診させない。登園、登校させない。同居者等が虐待を行っていることを放置する。など

*** 児童虐待対応マニュアルより抜粋**



13.保険の加入

当園では以下の保険に加入しています。

・賠償責任保険

保険会社	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
保険の種類	賠償責任保険（施設・生産物）、傷害保険
保障内容／金額	身体 1 名につき 1 億円 1 事故につき 1 億円 財物 1 事故につき 1,000 万円 入院 1 日 3,000 円 通院 1 日 1,000 円

・傷害保険：独立行政法人日本スポーツ振興センター

給付の対象となる災害の範囲と給付金額

災害の種類	災害の範囲	給付金額
負傷	その原因である事由が学校の管理下で生じたもので、療養に要する費用の額が 5,000 円以上のもの	医療費 - 医療保険並の療養に要する費用の額の 4/10 (そのうち 1/10 は、療養に伴って要する費用として加算される分) ただし、高額療養費の対象となる場合は、自己負担額（所得区分により限度額が異なる。）に療養に要する費用の額の 1/10 を加算した額 - 入院時食事療養費の標準負担額がある場合は、その額を加算した額
疾病	- その原因である事由が学校の管理下で生じたもので、療養に要する費用の額が 5,000 円以上のもののうち、文部科学省令で定めるもの - 学校給食等による中毒・ガス等による中毒・熱中症・溺水 - 異物の嚥下又は迷入による疾病・漆等による皮膚炎	

災害の種類	災害の範囲	給付金額
障害	・学校の管理下の負傷又は上欄の疾病が治った後に残った障害 (その程度により第1級から第14級に区分される。)	障害見舞金(障害等級表) 4,000万円～88万円(3,700万円～82万円) [通学(園)中の災害の場合 2,000万円～44万円 (1,885万円～41万円)]
死亡	・学校の管理下において発生した事件に起因する死亡及び上欄の疾病に直接起因する死亡	死亡見舞金 3,000万円(2,800万円) [通学(園)中の場合 1,500万円(1,400万円)]
突然死	・運動などの行為に起因する突然死	死亡見舞金 3,000万円(2,800万円) [通学(園)中の場合 1,500万円(1,400万円)](
運動などの行為と関連のない突然死		死亡見舞金 1,500万円(1,400万円) [通学(園)中の場合も同額]

14.保育内容に関する相談・要望・苦情

当園は、利用者からの苦情に適切に対応する体制として、苦情解決責任者、苦情受付担当者及び第三者委員を以下の通り設置しております。

(1) 目的

- ① 苦情等への適切な対応により、利用者の理解と満足感を高めること。
- ② 利用者個人の権利を擁護すると共に利用者がサービスを適切に利用することができるよう支援すること
- ③ 納得のいかないことについては、円滑・円満な解決に努めること

(2) 解決の体制について

◆保育園

受付担当者	小出 未紗
解決責任者	堀田 春香
連絡先	06-6318-8832 ※当園では、園内に要望・苦情等に係る意見箱も設置しています。

◆第三者委員

氏名	社会保険労務士法人 和(なごみ) 加藤 / 佐々木
連絡先	06-6942-0753

◆その他の相談・苦情受付窓口

部署名	株式会社セリオ 保育事業部
連絡先	06-6442-0600

※当園では、上記のほか、園内に要望・苦情等に係る意見箱を設置しています。

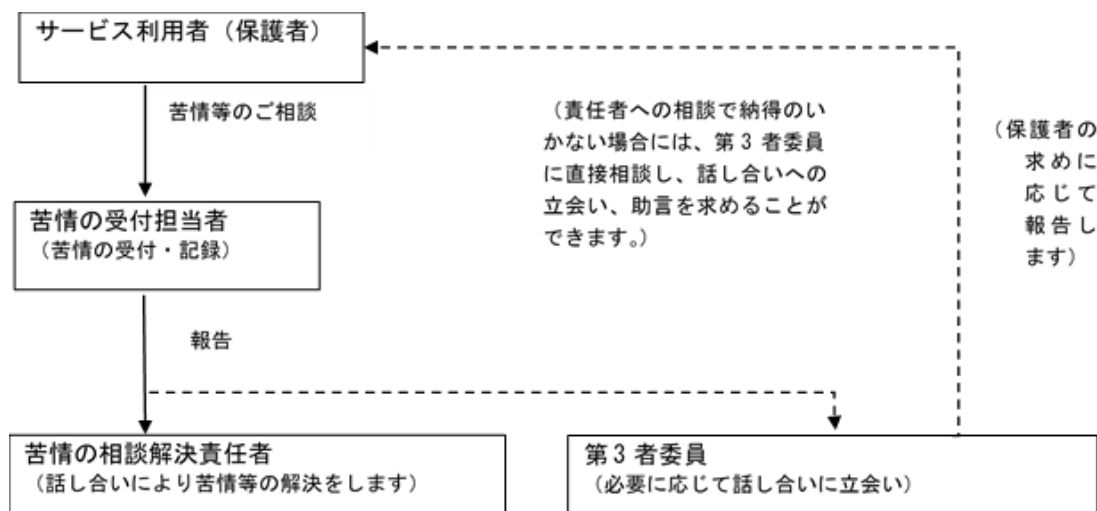
(3) 苦情解決の話し合い

苦情解決責任者は、苦情申出人と誠意をもって話し合い、解決に努めます。

その際、苦情申出人は、第三者委員の助言や立ち会いを求めることができます。

なお、第三者委員の立ち会いによる話し合いは、次により行います。

- ① 第三者委員による苦情内容の確認
- ② 第三者委員による解決案の調整、助言
- ③ 話し合いの結果や改善事項等の確認



(4) 解決の通知と公表

受け付けた苦情等は、解決責任者より所定の用紙により、改善内容、調査を実施したことの報告書または調査を行わない旨を申出人へ報告します。

個人情報に関するものや申出者が拒否した場合を除いて、苦情等の解決について、毎年度終了後に事業報告やホームページ等において公表し、改善に努めます。

15.個人情報の保護に関する基本方針及び取り扱いについて

当園では個人情報保護に関する基本方針として、別紙の内容を掲げています。なお、転園の際や引上げ転所の際には個人情報の伝達をする場合があります。

- (1) 当園の職員は、業務上知り得た利用子ども及び支給認定保護者の秘密保持を厳守し区市町村が認定した世帯所得に基づく毎月の基本保育料の金額の情報は、給付事務に必要な範囲に限り利用します。

- (2) エンジェルキッズきらりにおける個人情報保護の方針及び個人情報の取り扱いについて

👉 25 ページ同意・説明書 ①

- (3) ホームページや会社パンフレット等への写真掲載に関して

当園では園児の活力ある姿を保護者の方々のみならず、広く内外に広報することによって、地域の皆様や当園に入園を希望される方、当園に関わる方に対し、園の活動内容をよりご理解していただきたいと考えております。そのために弊社ホームページをはじめとして、弊社パンフレット、園内掲示等に保育園生活のいきいきとした写真を掲載したいと考えております。 👉 同意・説明書 ③

1. 写真や動画の内容

- 日ごろの園児の生活や活動の様子
- 行事での保護者様と園児の様子
- 園児の作品や制作物

2. 掲載媒体等

i (内部向け)

園内掲示版・マチコミなど

ii (外部向け)

会社パンフレット、園紹介パンフレット

園児募集・求人採用

弊社のホームページ、Facebook、ブログ、Instagram、YouTube、SNS などネット媒体

3. 不掲載・訂正・削除

- 同意いただけない場合は掲載・投稿いたしません。
- 掲載・投稿後でもご要望に応じて訂正・削除いたします。

16.当園におけるその他の留意事項

喫煙	当園の敷地内はすべて禁煙です。
宗教活動，政治活動， 営利活動	利用者の思想，信仰は自由ですが，他の利用者に対する宗教活動，政治活動及び営利活動はご遠慮ください。
集団生活・安全のルール	保育活動や他の子どもたちに望ましくない影響が起こりうる事はお控えください。
セキュリティー	当園はオートロックを導入しています。

当園としては 「こどもたちの最善の利益」という目標やご要望その他をお受けしきれないと判断した場合、または園と保護者の信頼関係構築に支障をきたす場合や支障をきたすと予測される場合には、自治体と相談の元、対応を検討させていただく場合がございます。ご理解ご協力お願い致します。

17.非正規労働者受け入れ枠

5名

18.利用料等における料金改定について

2025 年度 4 月より会社都合により実施いたします

19.設置者は過去に事業停止命令や施設閉鎖命令を受けておりません。

1. 保育の理念、目標など

セリオの保育

自分らしくいてほしいから、健やかでいてほしいから、自信をもってほしいから
なんにでも向かっていってほしいから、友だちを大切にしてほしいから
やさしく、そっと、子どもたちに寄り添います

保育理念

子ども一人ひとりの発達を保障し豊かな成長を支えます。子どもの情緒が安定し、いきいきと
自らを成長させる事が出来る環境を目指します。

保育方針

- ・ 保育者の応答的なかわりのもと、非認知能力を育みます。
- ・ 心あたかな信頼される保育をめざします。
- ・ 一人ひとりの育ちを大切に、子どもの心に寄り添い乳児期のよりよい成長をサポートします。

保育目標

- ・ 健やかにのびのび遊ぶ子ども
- ・ 身近な人と気持ちが通じ合う子ども
- ・ 豊かな感性をもち表現できる子ども
- ・ あきらめず、やってみようとする子ども

2. 保育の特徴

季節に応じた保育、食育、特別保育を取り入れております。

厚生労働省より発行されている以下の指針やガイドライン等に基づき保育を行っております。

- 保育所保育指針
- 教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン
- 保育所における感染症対策ガイドライン
- 保育所における食事の提供ガイドライン
- 大量調理マニュアル
- 保育所におけるアレルギー対応ガイドライン
- 授乳・離乳の支援ガイド

3. 受入児

生後57日目から2歳児まで

4.保育料等の納付について

① 利用者負担額 口座振替

地域枠：月額 37,000 円 企業枠：月額 37,000 円

(令和6年度在籍の方は、卒園されるまでは現行の下記保育料となります)

地域枠：月額 30,000 円 企業枠：月額 500 円/日×出席(登園)日数で算出(お子様一人当たり)

② 延長 料金 18 時 31 分～ 30 分/300 円

③ スポーツ振興センター保険料 210 円/年額

④ 特別保育「リトミック」の導入を予定しております。月額未定。

⑤ その他の費用(保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等(実費負担))

⑥ 口座登録手数料(入園時のみ)

口座登録は QR コードによる インターネット登録のみとなります。

受付手数料は、下記のとおりです。

楽天銀行・PayPay 銀行・GMO あおぞらネット銀行：350 円(税別)

上記銀行以外：500 円(税別)

※登録後約 2 ヶ月以内での請求を予定しております。

(例) 4/1 入園の場合

5/7 までに登録完了されましたら、5 月請求分より引落開始でき、

登録手数料の請求は 6 月となります。

※本社社内処理のタイミングにより、手数料請求時期が後ろ倒しになる可能性があります。

上記タイミングは目安としていただけますようお願いいたします。

詳しくはご請求書をご確認ください。(R7 口座登録手数料 と記載させていただきます。)

⑦ 延長保育料、その他、行事に係る費用等(事前に保護者に説明・同意の上、徴収するもの)については園から請求書をお渡ししますので引き落とし口座へご準備をお願いいたします。引き落としの口座の手続きは後日ご案内いたします。

⑧ 利用者負担額(月額保育料)について、無償化対象の場合は「施設利用給付費」相当額を控除いたします。

⑨ 支払方法：口座振替

※その他、行事に係る費用等については、事前に保護者に説明・同意の上、徴収するものといたします。

ただし利用者負担額(月額保育料)について、無償化対象(0 から 2 歳の市民税非課税世帯もしくは 3 歳以上)の場合は「施設利用給付費」相当額を控除する。

※月末締め翌月 27 日に引き落としとなります。

※当園は、上記費用を銀行振り込みにて支払いを受けた時は、銀行振り込み明細書をもって領収書の発行に代えさせていただきます。

また口座振替にて支払いを受けた場合は、通帳の記帳をもって領収書の発行に代えさせていただきます。

5.保育園の1年

	園児のみの行事	その他の行事
4月	★入園進級(式典は行いません)	【毎月の行事】 ● 身体測定 ● 避難訓練 ● 火災訓練 【年2回】 ● 内科健診 【年1回】 ● 歯科検診
5月	こどもの日の集い	
6月	内科健診 歯科検診	
7月	七夕の集い	
8月	沐浴・シャワー・ 水遊び	
9月		
10月	内科健診	
11月	ハロウィン	
12月	クリスマス会 個人懇談	
1月		
2月	節分の集い	
3月	ひなまつり会	

※年間行事は変更する事がございます。その場合はおたより等で詳細をお知らせいたします。

6.登降園について

(1) 保育園への送迎は必ず保護者の方の責任において行ってください。

保育園入り口に設置を、入退室記録簿で出席管理をさせていただきます。

登園、降園時間も忘れずにご記入ください。お迎えの時間が変わる場合は、事前に連絡して下さい。

(2) 登園予定より過ぎて午前9時30分までに登園できない場合や、欠席される場合は園までご連絡ください。

また、受診等で登園が遅れる時も、**午前9時15分まで**にご連絡ください。9時30分を過ぎて欠席・遅刻の連絡がない場合には園より確認連絡をさせていただきます。給食が提供できる時間が決まっているため、ご連絡の際に合わせて登園予定時刻もお知らせください。ご連絡頂けない場合、給食の提供ができない事があります。また**12時まで**に登園していただかなければ安全衛生上、給食の提供ができなくなりますので**予めご了承ください**

(3) お迎えの方が変更になる時、また降園予定時間が変更になる時は、必ずご連絡をお願いします。15分以上遅れた場合は保育園から連絡する事があります。

(4) アレルギーの方の安全を守るためにも飲食をしながらの登園はお控えください。

7.家庭と保育園との連絡について

(ア) 保育園から家庭への連絡は連絡帳や、印刷物（おたより）、マチコミメール又は、掲示板で行います。

(イ) 保育園からの連絡などで、ご家庭からの返事を要するものは指定した期日内にお返事をお願いします。

(ウ) 疑問や意見がありましたら、直接保育園に問い合わせして下さい。

(エ) ご家庭⇄保育園の連絡を密に行っていきたいと思います。

8.慣らし保育について (新入園児様向けになります)

入園当初から慣れない環境で一日生活することは、お子様にとって大変な負担となります。園では(保護者の方のお仕事の都合により相談させていただきますが)お子様の負担を軽減するために、入園開始時の「慣らし保育」をご相談の上行いたいと思います。期間はお子様の状況により異なりますが、**通常 1～2 週間程度**です。状態や欠席状況により期間が短縮、延長することもあります。

慣らし保育(例)	お 迎 え 時 間
	0・1・2歳児
1日目	9:00～10:30(給食なし)
2日目	9:00～11:00(給食なし)
3日目	9:00～11:00(給食なし)
4日目	9:00～12:00(給食あり)
5日目	9:00～12:00(給食あり)
6日目	9:00～15:00(給食・午睡・おやつあり)
7日目	9:00～15:00(給食・午睡・おやつあり)

※上記の表はあくまでも例で表記しています。お子様の状況や保護者の方のお仕事の都合によりご相談させていただきます。

※水分摂取や食事ができない状況での長時間のお預かりはお子様の安全面からも致しかねます。ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

9.持ってきていただくもの

クラスの欄をご確認いただき毎日必要なものをお持ちください。

下記はあくまでも目安です。お子様の成長や季節に応じて加減し毎日衣類の点検と補充をお願いします。

※離乳食の時期のお子様は、哺乳瓶を毎日 1 本ご持参ください。園でお預かりさせていただきます。入園までに哺乳瓶でミルクや水分補給ができるよう練習してください。(月齢により園での授乳が必要な方のみ)

※全ての持ち物にご記名ください。

※フード付きの上着やワンピースやスカート、飾りの大きなゴム・小さな輪ゴムタイプの髪留め等は紛失防止、小さなボタンやスパンコール等も安全配慮の為お控えください。

※玩具やぬいぐるみなどは園内にお持ちにならないようお願いいたします。

※毎日の紙おむつやおしりナップは不要となります。紙おむつは、園で廃棄いたします。

※どろんこあそびや製作などの活動の場合は、服が汚れることもありますのでご了承ください。

	年齢	0歳	1歳	2歳	☆は必要であれば用意 数字は必要枚数です。
入園時	エプロン(シリコン製) (給食・おやつ用)	1	1	1	入園から卒園まで園で洗い使用致します。
毎日持参	哺乳瓶	☆1			完了食に移行してからは不要です。 ミルクを飲む時期はガーゼもお持ちください。
	小さめの水筒	☆1 マグ	1	1	水分補給に使用致します。
	汚物入れ	1	1	1	スーパーの袋など大きめの物をご用意ください。
	私服 上下セット	3	3	3	フードのないもの、上下分かれているものをお願いします。
	靴下	1	1	1	予備も1足をご用意ください(ロッカーで保存)
	下着(肌着)	3	3	3	歩行が始まっている方はロンパースでないものをお願いします。
	パンツ	0	☆1	☆3~4	トイレトレーニングの進み方によります
毎週	お昼寝用バスタオルと 敷きパッド(ゴムバンド付き)	1	1	1	週末に洗濯して月曜に持ってきて下さい。
	帽子	1	1	1	週末に洗濯して月曜に持ってきて下さい。 汗など汚れましたら随時持ち帰ります。
その他	持ち出し避難服	1	1	1	災害時など緊急避難用で持ち出し用に使います。 持参時期は別途ご案内致します。
	避難靴	1	1	1	歩行開始時期からご持参ください。 持ち出し用に履きなれた靴を1足お預かりさせていただきます。 お名前をわかりやすい位置にご記入いただきお持ちください。 定期的に靴のサイズもご確認ください。

午睡用タオルについて

コットのサイズ：縦 120 cm 横 53 cm 高さ 13 cm



☆窒息を防ぐため厚すぎる素材やまくらはお控えください

第3章 家庭との連携

園からのお知らせ

『保育所保育指針』は「基本原則」の中で、「(保育所は子どもの)健全な心身の発達を図ることを目的とする児童福祉施設であり、入所する子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場でなければならない」と定めています。そして、「家庭との緊密な連携の下に、子どもの状況や発達を踏まえ、保育所における環境を通して、養護及び教育を一体的に行うことを特性としている。」とも述べています。

「子どもの最善の利益」を大切な基本とし、私どもエンジェルキッズきらりが皆様の大事なお子様をお預かりする上では、園と保護者様の間に長期にわたる信頼関係を構築していくことが前提となります。つきましては、集団の中でお子様をお預かりする基本として、以下の点をご理解ください。

(1)朝ごはんを食べてから登園しましょう

子どもたちの健やかな成長に欠かせない「基本的な生活リズム」を身につけるための取り組みを推進しており、「早寝・早起き・朝ごはん」を元気なこどもの合言葉にしています。

朝ごはんを食べることで

- ◆ 体温が上がり、頭もからだもすっきり目覚めることができます
- ◆ 3回食事を摂ることは、からだの成長に欠かせません
- ◆ 腸が刺激され、便秘の予防になります

(2)熱中症予防について

近年、夏の暑さが厳しく、毎年全国で熱中症にて搬送されるお子様が後を絶ちません。

お子様たちが屋外で元気に遊ぶことは大切です。一方、お預かりしているお子様の命を守ることは私たちの第一の責務です。環境省や自治体からは、「暑さ指数31以上は『危険』であり外遊びをさせない」という勧告が出ておりますが、それ以下の場合の判断につきましては明確な基準がありません。そこで、当園では次のように考えて屋外活動（園庭あそびや散歩など）を中止します。

環境省熱中症情報予防サイトにて午前9時の大阪府の暑さ指数が厳重警戒（31℃）を超える場合、その日の日中は戸外活動を控え体調管理を行います。

当園の園庭は夏季の午前中に日陰となりますが、環境省の暑さ指数と差異はみられなかったため、こちらのサイトで判断いたします。

ただし、上の条件で「活動可」となっても、その後の温度の上昇、その日のお子様たちの様子、体調によっては屋外活動をしない場合があります。

(3) お子様たちのかみつき・ひっかきについて

同意・説明書④

お子様に自我（「わたし」「ぼく」）が生まれてくると、かみつきやひっかきが始まります。「それ、ぼくの」、「ほしいな、それ」、「わたし、やだ」…、このような気持ちがあっても、まだ言葉にはなりません。そのため、かみついたり、ひっかいたりという行動になります。または、お子様の目の前に現れた誰かの指や顔に、手や口が出ることもあります。

これは成長発達のひとつの特徴です。全てのお子様たちがかみつきやひっかきをするわけではありませんが、かみつきやひっかきが終わらないことも絶対にありません。誰かを傷つけようという気持ちも、お子様には全くありません。反対に「○○ちゃん、好き!」、「あそぼう!」といった、他者に対する興味がかみつきやひっかきのような行動として出ることもあります。

保育者は、お子様たちが幼いながらも言葉で気持ちを表現できるよう働きかけをしています。時として私たちの言葉かけや働きかけが間に合わないこともあります。保育者はお子様たちがかんだり、ひっかいたりすることを放置はしません。できる限り止めて、気持ちを受け止め、言葉にするよう伝えます。かみつきやひっかきとは特別な行動でも悪い行動でもなく、こども同士のかかわりや「仲良し」の中に出てくるものです。

もし、かみつきやひっかき起きた時には、適切に処置をして、保護者の方にもお伝えします。

また、生え始めた歯がかゆくてかんでしまう、ということもあります。ご家庭でそのような様子が見られ始めましたら、園までお伝えください。当園でも、同様のことがみられましたら、お伝えしていきます。保護者様の皆様と保育園の二人三脚で、こどもたち一人ひとりの成長、そして、こどもたちがお互いに関わり合いながら育っていく姿をしっかりと見守っていきましょう。

(4) 事故に繋がるものは身に着けずに登園しましょう

同意・説明書⑤

職員は園内の床や、園庭などに危険なものはないか、いつもチェックをしています。その理由は、0歳児、1歳児が口に入れてしまう可能性があるからです。異物を口に入れることで、窒息したり、窒息を起こさなくても喉の奥の方や気道に挟まってしまい、病院で取り出すのが容易ではないケースもあります。※トイレットペーパーの芯を通るサイズのものは危険です。

乳児の保護者の方はもちろん、年中・年長児の保護者の方も「うちの子は食べたりしないから」とお思いにならず、他のお子さんの安全をお考えください。

◆ 身に着けて登園できないもの

- ☆ 飾りのついたヘアゴム、シリコン製のヘアゴム（輪ゴムタイプ）、ヘアピン
- ☆ 虫よけパッチ（シール）、虫刺されパッチなど体に張り付けてくる薬剤・医薬品・医薬部外品。



◆ 身に着けて登園する場合、登園時に申告してほしいもの

- ☆ 絆創膏、ガーゼ、ガーゼ固定のテープなど
※気管支拡張剤を貼っている場合には必ず口頭でお知らせ頂き必ず上からテープで保護し、名前

と日付を記入してください。

◆ 園の活動中に身に着けることができないもの

- ✧ フードつきの衣服（パーカー、ダウンジャケットなど）
- ✧ つかまり立ち以上の動きができるようになったお子様のつなぎの衣服
- ✧ 丈の長い服（チュニックやワンピース）
- ✧ 小さなボタンやスパンコールなど飾りの付いた服やファスナー付きの服もお控えください。
- ✧ ヒートテックや裏起毛の素材の着用はご遠慮ください

◆ カバン等につけて持参できないもの

- ✧ ボールチェーンのキーホルダー

園では、シールやテープ、ビニール、食事用のラップが落ちていたり、お子様や職員の体についていたりしないかを日常の活動の中で確認しています。また、机やロッカーなどに貼られているテープの「はがれ」もチェックと補修をしています。小さいお子様がいらっしゃるご家庭では、同じようにお気をつけいただければと思います。

ご意見やご質問などございましたら、いつでも担任や園長などにお声掛けください。

(5) お子様の写真とプライバシー保護について、大切なお願い



当園では、保護者様のご同意のもと、園だよりやクラスだより、ブログ等にお子様たちの活動の写真を掲載し、日々の活動の様子をお伝えしています。お子様の写真を掲載することにご同意されていないご家庭については、掲載することのないよう配慮しております。

保護者の皆さまにも、他のお子様のプライバシー保護についてお願いいたします。

- ◆ ご自身のお子様以外の顔がわかる写真を Instagram、Facebook、ブログ等にアップされませんよう、ご配慮をお願いいたします。
- ◆ 他のお子様（たち）が写っている写真をアップしたい場合は、必ずそのお子様（たち）の保護者様の了解を得るか、または他のお子様の顔を画像処理してください。

ご家庭には、さまざまなご事情があります。居所を隠してお住まいのご家族がいらっしゃる場合もございます。「自分の友人だけに配信するのだから」とお考えでも、転送や共有、「いいね！」を繰り返すうちに、思いもしない人の手に写真が渡ってしまうこともあります。

独立行政法人 情報処理推進機構は 2015 年 5 月の連休に合わせて、投稿写真からプライバシーが漏洩する危険性について注意喚起をしています。（詳しくは「情報処理推進機構 ゴールデンウィーク（GW）の行楽写真を投稿する際はご注意を」で検索）

保護者様の間で「わが子の写真を載せないで」、「みんなの写真を載せないで」とお互いに伝えにくい場合は、園長にお伝えください。

ご意見やご質問などございましたら、いつでも担任や園長にお声掛けください。

(6) 写真販売について

保育園での生活やあそび、行事などの様子を職員やプロのカメラマンが撮影した写真を株式会社スタジオアリスが運営する「インターネットスクールフォトサービス“egao”」を通じ、インターネット上にてご購入していただいています。写真はＬ版と集合写真が主で、データのダウンロードも可能です。

公開、販売に際しては、スクールID、ユーザーID、パスワードにて、関係者以外は閲覧、購入はできません。なお、ご購入いただきました写真、および写真データはご家族でお楽しみいただきますよう、SNS、ブログ等、インターネット上での公開はご遠慮いただきますようお願い致します。

写真購入に関しましては、保護者様より直接スタジオアリスで購入していただくものとなります。当保育園は関与しておりませんので、予めご了承ください。 

子ども・子育て支援法第39条第3項、第5項により公表、公示された旨なし
(有る場合は、その旨及び公表・公示内容を記載)

エンジェルキッズきらりにおける

個人情報保護の方針及び個人情報の取り扱いについて

 同意・説明書 ①

(弊社における個人情報保護管理者)

株式会社セリオ 本社

担当：富永 妙子

住所：大阪市北区堂島 1-5-17

堂島グランドビル 8 階

TEL： 06-6442-0500

エンジェルキッズきらりは、園児および保護者・家庭に関わる個人情報の取り扱いについて、『個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）』（以下、『個人情報保護法』と呼ぶ。）および関連法令等を遵守し、下記の方針に基づいて個人情報の保護に努めることを宣言します。

（基本理念）

1. エンジェルキッズきらりでは、『個人情報保護法』第 3 条において「個人情報は、個人の人格尊重の理念の下に慎重に取り扱われるべきものである」とされていることを踏まえて、個人情報を取り扱うすべての者が、個人情報の性格と重要性を十分認識し、その適正な取り扱いを図ることとします。

（個人情報の利用目的）

2. エンジェルキッズきらりでは、保護者より口頭もしくは文書により提供を受けて得た個人情報、または日々の保育業務を通して得た個人情報を、『児童福祉法』および厚生労働省編『保育所保育指針』が示している保育所保育の円滑な実施以外の目的で使用することはありません。

（個人情報の第三者への提供）

3. エンジェルキッズきらりでは、『個人情報保護法』第 23 条に規定されている下の各号の一に該当する場合を除いて、保護者の同意を得ないで第三者に個人情報（個人データ）を提供することはありません。

（1） 法令に基づく場合

（2） 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。

（3） 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。

（4） 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。

（個人情報の管理）

4. エンジェルキッズきらりは、利用する個人情報（個人データ）を正確かつ最新に保つよう努めるとともに、漏洩（ろうえい）、滅失、または毀損（きそん）の防止、その他の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じます。また、利用目的を失した個人情報については、法令等に定めのあるものを除き、確実かつ速やかに消去するものとします。

（個人情報の開示・訂正・利用停止・消去）

5. エンジェルキッズきらりは、保護者がその子ども、その家庭および自身の個人情報（個人データ）の開示・訂正・利用停止・消去を求める権利を有していることを十分認識し、個人情報相談窓口を設置して、これらの要求ある場合には、法令に従って速やかに対応します。

なお、苦情等についても個人情報相談窓口で受け付け、適正に対応します。

【個人情報に関するお問合せ窓口】

お問合せ 内容	・個人情報の取扱いに対するご意見等 ・個人情報保護方針について ・個人情報の開示等（開示、内容の訂正、追加又は削除、利用の停止、消去および第三者への提供の停止） ・利用目的について
お問合せ 窓口	株式会社セリオ 個人情報保護管理者 富永 電話：(06)-6442-0500 FAX:(06)-6442-0881 電子メール： tominaga@serio-corp.com

（個人情報保護体制の継続的改善）

6. エンジェルキッズきらりは、この「エンジェルキッズきらりにおける個人情報保護の方針及び取り扱いについて」を実行するため、職場内研修・教育の機会を通じて全職員に周知徹底させて実行し、かつまた、継続的に改善することによって常に最良の状態を維持します。

（個人情報の任意性について）

7. エンジェルキッズきらりでは、個人情報の提供については、お客様の自由なご判断にお任せいたします。ただし、必要な個人情報の一部をご提供いただけない場合、当園のサービスの一部をお受けいただけない場合がございますので、ご了承ください。

①エンジェルキッズきらりにおける

個人情報保護の方針及び個人情報の取り扱いについての同意書

株式会社セリオ
エンジェルキッズきらり

保育園の利用に際しご提出いただいた園児および保護者等の個人情報の管理に適切な安全対策を講じるものとします。つきましては利用申込の手続き、面談、当園の運営管理上を利用目的として保護者の方から提供していただく個人情報について別紙の通り「個人情報保護方針」をご案内申し上げますので内容に同意いただける場合は、署名・捺印をしてご提出ください。

エンジェルキッズきらり 殿

別紙「個人情報保護の方針及び取り扱いについての同意書」へ同意いたします。

令和 年 月 日

住所 _____

氏名 _____

② ホームページ等への写真掲載等についての同意書

当園では、保護者様だけではなく、地域の皆様や本園に入園を希望される方々にも、本園の活動状況を広く広報することにより、本園の運営に対してよりご理解をいただきたいと考えております。そのため、元気いっぱいいきいきと保育園生活を過ごしている園児たちの姿を写真に収め、弊社のホームページ、パンフレットや園内掲示板に留まらず、幅広い媒体に掲載していきたいと考えております。

つきましては、上記趣旨をご理解いただき、下記内容で写真掲載、動画投稿することに同意をいただけますようお願い申し上げます。

敬具

記

1.写真や動画の内容

- ・日ごろの園児の生活や活動の様子
- ・行事での保護者様と園児の様子
- ・園児の作品や制作物

2.掲載媒体等

i (内部向け)園内掲示板・マチコミなど

ii (外部向け)

会社パンフレット、園紹介パンフレット

園児募集・求人採用

弊社のホームページ、Facebook、ブログ、Instagram、YouTube、SNS などネット媒体

3.不掲載・訂正・削除

- ・同意いただけない場合は掲載・投稿いたしません。
- ・掲載・投稿後でもご要望に応じて訂正・削除いたします。

以上

写真掲載等についての同意確認書

2- i 記載(内部向け):掲示板・マチコミなど、園内や内部関係者のみの写真掲載等について

(同意します・同意しません)

2- ii 記載(外部向け):掲載媒体による写真掲載等について

(同意します・同意しません)

令和 年 月 日

《保護者様への確認事項》

園 児 名 _____

保護者様名 _____ 印

③ 写真販売についての同意書

当園では、お子様の園での様子、行事等での様子を撮影した写真を、写真販売の大手であります。

株式会社スタジオアリスが運営する「インターネットスクールフォトサービス“egao”」を通じ、写真の公開、販売させていただいております。園職員の撮影した写真や、株式会社スタジオアリスから派遣されたプロのカメラマンの写真を、L 版、2L 版、データダウンロードや、集合写真、フォトシートなどで販売する予定です。なお、公開、販売に際しては、スクール ID、ユーザー ID、パスワードにて、関係者以外は閲覧、購入はできません。販売開始に当たり、誠にお手数ですが、インターネットスクールフォトサービス“egao”での公開、販売に付き、ご同意をいただきたく、趣旨をご理解の上、下記同意書のご提出をお願い致します。なお、ご同意いただけない場合は、その旨を記載いただきますようお願い致します。

お忙しい中、大変恐縮ですが、お早めに提出ください。

なお、ご購入いただきました写真、および写真データはご家族でお楽しみいただきますよう、SNS、ブログ等、インターネット上での公開はご遠慮いただきますようお願い致します。

インターネットスクールフォトサービス”egao”での写真掲示、販売の同意書

令和 年 月 日

- ☐ 写真掲示、販売に同意します。
☐ 写真掲示、販売に同意しません。

※ご同意いただけない理由 _____

園児名 _____

保護者名 _____

「重要事項説明書兼入園のしおり」と「ほけんのしおり」

各同意・説明書

- ① 献立の中にお子様が初めて食べる食材がある場合は、ご家庭で必ず事前に2回
お試しいただき、アレルギーの症状がないことを確認してください。 ☐同意します
- ② 緊急時、災害緊急時の対応方法について ☐説明を受けました
- ③ 熱中症予防について ☐説明を受けました
- ④ お子様たちのかみつき・ひっかきについて ☐説明を受けました
- ⑤ 事故に繋がるものは身に着けずに登園しましょう ☐説明を受けました
- ⑥ お子様の写真とプライバシー保護について ☐説明を受けました
- ⑦ 写真販売について ☐同意します
- ⑧ ほけんのしおりについて ☐同意します

令和 年 月 日

説明者 エンジェルキッズきらり

説明を受けた方

保護者名 _____

園児名 _____

重要事項説明書についての同意書

令和 年 月 日

当園における保育の提供を開始するにあたり、本書面に基づき重要事項の配布を行いました。

施設名 エンジェルキッズきらり

説明者

私は、本書面に基づいてエンジェルキッズきらりの利用にあたっての重要事項の内容を
確認し、同意しました。

保護者名 _____

園児名 _____